

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市行政不服審査会		
開催日時	令和6(2024)年2月15日(木) 午前10時から午前11時15分まで		
開催場所	みよし市役所5階 特別会議室		
出席者	【委員】 坂口委員(会長)、南谷委員、倉橋委員、清田委員、深谷委員 【事務局】 深谷総務部部長、小野田総務部次長兼総務課課長、森田主幹、林副主幹、鈴木主任主査、一丸主査		
次回開催予定日	未定		
問合せ先	総務部総務課 鈴木、一丸 電話 0561-32-8000(直通) メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	みよし市情報公開条例第7条第2号の規定による
審議経過	<p>○総務部次長兼総務課課長;ただ今から、令和5年度第6回みよし市行政不服審査会を開催します。 本日の会議は、みよし市情報公開条例第7条の規定により、非公開とすることとします。 みよし市行政不服審査会条例第8条の規定により、会長が議長となっておりますので、会議の取り回しは会長にお願いいたします。それでは会長よろしくお願いたします。</p> <p>○坂口会長;それでは、議題1点目の「みよし市長小山祐の令和4年9月13日付の審査請求人に対する延滞金減免(免除)の却下についてに関する処分(4み令納第401号)についての審査請求について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>【非公開のため要約】 ○事務局から審査請求の答申書(案)について説明を行い、質疑を行った。</p> <p>○坂口会長;他に御意見等はありませんか。ないようでしたら、議題1点目については、これで終了することとしま</p>		

す。

○坂口会長；それでは、議題2点目の「令和4（2022）年8月12日付け4み納第336号でみよし市徴税吏員が審査請求人に対して行った債権差押処分についての審査請求について」、事務局より説明をお願いします。

【非公開のため要約】

○事務局から審査請求の答申書（案）について説明を行い、質疑を行った。

○坂口会長；他に御意見等はありませんか。ないようでしたら、議題2点目については、これで終了することとします。

○坂口会長；それでは、議題3点目「令和4（2022）年8月12日付け4み納第337号でみよし市徴税吏員が審査請求人に対して行った債権差押処分についての審査請求について」、事務局より説明をお願いします。

【非公開のため要約】

○事務局から審査請求の答申書（案）について説明を行い、質疑を行った。

○坂口会長；他に御意見等はありませんか。ないようでしたら、議題3点目については、これで終了することとします。

その他、何かございますか。特にないようですので、これを持ちまして、令和5年度第6回みよし市行政不服審査会を終了します。

○総務部次長兼総務課課長；委員の皆様におかれましてはお忙しいところ御審議いただきありがとうございました。以上で本日の審査会は終了となります。ありがとうございました。